

県外に移動する際の手続きについて (R4.12.9現在)

保健学科・心理支援科学科，保健学研究科 学生用

(1) 事前手続

提出書類	いつ	どこに	備考
県外移動届	3日前までに (ただし授業のある日に限ります)	クラス担任または指導教員	

(2) (1)のうち，国内特定地域に移動したとき

提出書類	いつ	どこに	備考
国内特定地域移動チェックシート	自宅に戻った日の翌日から3日以内に	保健学研究科学務グループ hoken-covid@hirosaki-u.ac.jp	国内特定地域に移動した場合は，自宅に戻った日の翌日から7日間は「経過観察日誌」により経過観察を行わなければなりません。 また，7日間の経過観察期間中，登校は可能ですが，臨地・臨床実習には参加できません。
経過観察日誌	経過観察期間終了後速やかに	保健学研究科学務グループ hoken-covid@hirosaki-u.ac.jp	

※ 国内特定地域は感染状況によって変化します。本学HPでご確認ください。

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/46721.html#20>

※ 自宅とは，本学に通学するにあたっての住居のことを指します。